

貸し展示スペースのご案内 「ギャラリー・いーずら」



「ギャラリー・いーずら」は、芸術文化の啓発、普及、発表などの活動を行うための貸し展示スペースです。

施設貸し出しをご希望の方は、大町市教育委員会生涯学習課生涯学習・青少年係(☎22-0420)へお気軽にお申し込みください。

ここでの展示会は、どなたでも入場無料でご観覧いただけます。市民の皆さんはもちろん、観光客の皆さんなどもぜひご来館ください。

大町市教育委員会

「ギャラリー・いーずら」利用方法

1 利用と申込み

(一般開放による利用期間)

「ギャラリー・いーずら」では、教育委員会による企画展開催期間以外を一般開放しています。詳しい開放期間については、お問い合わせください。

(予約・申込み)

電話等での仮予約は可能ですが、利用したい日の1か月前までには市教育委員会に正式な申込書を提出してください。正式な申込書の提出が無い場合は、キャンセル扱いとなります。

なお、利用申込みは、利用したい日の1年前から申し込み順により受け付けます。

2 休館日

月曜日及び祝日の翌日（大町公民館分室休館日と同様）

3 開館時間

午前10時から午後6時まで

4 利用料金

(料金)

日額1,000円

(期間)

利用期間は1日単位とし、連続して利用する場合は原則14日間を限度とします。限度を超えて利用を希望する場合はご相談ください。

(支払い)

料金は、利用が決定した日から1か月以内に市へお支払いください。

5 利用者の責任

利用期間中のギャラリーの適正な維持管理（保安、展示物の管理、火気、清掃等を含む）はすべて利用者の責任（管理人を置くなど）において行ってください。

6 貸出し基準

(1) 芸術文化の啓発、普及、発表等の活動を行うため場として貸し出しをしています。

居住地を問わず、学校や園、法人又は個人等で、利用責任が明確になっている者を対象とします。

(2) 入館料を徴収する場合は利用できません。また、美術品の販売を目的とする場合は利用できません。ただし、展示に係る物販は可能です(画集・ポストカードなど)。

7 その他

(1) 風紀または秩序を乱す等、不相当と認められた場合は、利用許可期間中であっても利用を取り消すことがあります。また、転貸することはできません。

(2) 設備や備品等が損傷した場合は、利用者がその補償義務を負います。

(3) 利用期間中の館内での作品等の盗難、紛失、汚損等については利用責任者が責任を負い、市教育委員会では責任を負いません。

(4) 特別な場合の使用については利用申請の際に相談してください。

「ギャラリー・いーずら」利用上の注意

1 会場の管理

- ・利用期間の開館時間中は常時、必ず管理当番の方を置いてください。また、利用期間中は必ず毎日、管理日誌（受付机上に備え付けてあります）にご記入をお願いします。
- ・館内は全面禁煙です。

2 鍵の開錠・施錠

- ・ギャラリー出入口の鍵は、大町公民館分室で管理しています。使用前・使用後は必ず大町公民館分室へお申し出ください。
- ・お帰りの際にはスポットライト等の照明の消灯、エアコンの電源OFF、館内の火気等の安全確認を忘れずに行なった上、出入口の施錠を確実に行ってください。

3 備品の使用

- ・長机・ワイヤー等の備品は大切に扱ってください。長机を物置から出し入れする際は、展示室壁面や床面の破損に特にご注意ください。搬入・飾付や片付・撤収の際には、けが等しないよう十分ご注意ください。なお、備品や設備等を破損した場合は、教育委員会へ至急ご連絡ください。

4 照明の使用

- ・スポットライト等の照明を操作するスイッチは、展示室(1)は出入口横壁面に、展示室(2)はトイレ内壁面にあります。なお、スポットライトの天井部ライティングレールへの取り付け許容電力量は各レール1,100Wです（目安として1レールにライト10個まで）。1つのレールに集中してライトを取り付けると許容電力量を上回り、発熱による火災等の危険が生じます。各レールに分散してライトを取り付けてください。

5 エアコンの使用

- ・冷暖房の電源スイッチは、展示室(1)は出入口横壁面に、展示室(2)はトイレ内壁面にあります。なお、暖房時の設定温度は20～23℃としてください（温度を上げすぎると暖房が効きません）。また、暖房運転中は温風が出ないからといって電源を切って切らないでください（外気温が低い時は運転開始時や使用中に「準備中」あるいは「霜取り中」の表示がでて、しばらく温風が出ません）。

6 トイレの使用

- ・清潔にご使用ください。用具はトイレ洗面台付近に常備してあります。

7 片付け・清掃

- ・展示室及びトイレは毎日必ず清掃を必ず行ってください。用具は展示室(2)内の物置及びトイレ洗面台付近に常備してあります。使用後は必ずもとの場所へ戻してください。なお、片付・撤収の際は必ず床面に掃除機をかけてください。また、利用期間中に出たゴミは全て持ち帰ってください。

8 緊急時の対応

- ・万が一、火災・災害や事故等の緊急事態が発生した際は、落ち着いて避難して安全を確保するとともに関係機関への通報等の対応をしてください。事前に緊急連絡表（受付机内）を確認するとともに消火器（各展示室の出入口）の位置を確認してください。

9 問合せ先

- ・施設利用に伴うお問合せは教育委員会まで。大町公民館分室では鍵の管理を代行していただいているだけです。設備や備品等に関する内容は必ず教育委員会へ連絡をお願いします。

〒398-8601 大町市大町3887

大町市教育委員会 生涯学習課 生涯学習・青少年係

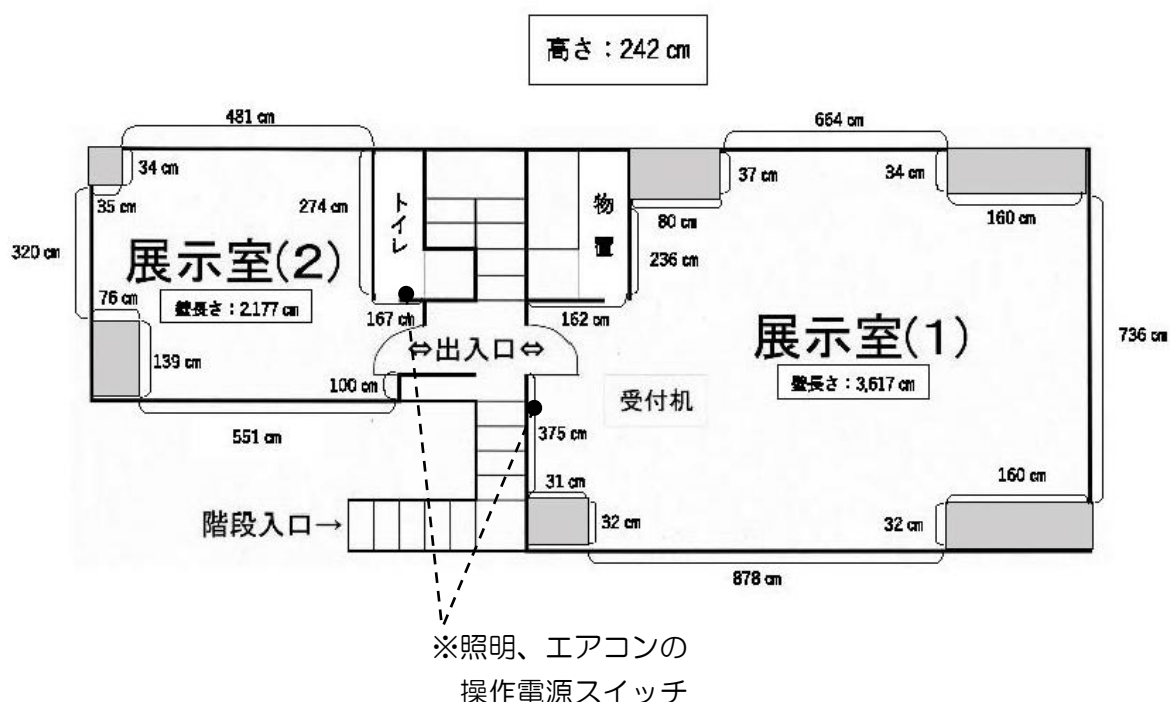
TEL (0261) 22-0420 内線622 有線・FAX (0261) 23-7001

「ギャラリー・いーずら」施設概要

所在地 〒398-0002 大町市大町3300-1 つくだビル2階

(仁科町、いーずら大町特産館2階)

略平面図



備品

(保管場所：展示室(1) 物置)

- 長机 (平置き展示用) 5台
- A看板 1枚
- 脚立 4台
- 白布 (長机にかけるもの) 若干枚

(保管場所：展示室(1) 受付机内)

- ワイヤー (壁面吊下げ展示用、フック付き) 約60本
- ※使用後は、必ず1本ずつ丸く束ねて数量を確認して返却してください。

このほか画鋏等の文房具は若干数の備え付けがありますが、必要な展示用具等は利用者でご用意ください。これら以外の備品搬入等については事前にご相談ください。

お問合せ・利用申込み先

〒398-8601 大町市大町3887

大町市教育委員会 生涯学習課 生涯学習・青少年係

TEL (0261) 22-0420 内線622 有線・FAX (0261) 23-7001